

第3章 安全で良好な都市環境の形成

1. 都市基盤

(1) 環境に配慮した都市基盤の整備

① 粗大ごみ処理施設建設事業

老朽化した穂谷川清掃工場の粗大ごみ処理施設の代替施設を東部清掃工場敷地内に建設し、粗大ごみの選別能力を向上させることによって資源物の回収をさらに進め、ごみの減量化を推進し環境負荷を軽減する取り組みを進めています。

平成22年度は工事の契約を行い、機械・建築の設計協議及び関係機関への届出を進めました。

(2) 環境に配慮した開発への誘導

① 建築協定制度の促進

建築協定制度は、地域の住民が地域の特性を生かし、自発的に建築基準法の基準以上のルールを取り決め、良好な住環境を保全していくことを目的として、お互いに守り合う制度です。

建築協定を結ぼうとする地域の自主的な活動に対して、専門家のアドバイスを受けることができる「建築協定コンサルタント派遣制度」や自治会などの建築協定の締結を推進されてきた組織に対して、印刷費、郵送費、看板製作費等の助成を行う「建築協定締結助成金制度」により、積極的に地域の自主的なまちづくりを支援しています。

平成22年度の協定地区の認可は1地区で、平成23年3月31日現在35地区となっています(表3-3-1参照)。

表 3-3-1 建築協定地区一覧

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

高塚台住宅地区	村野緑が丘住宅地区	氷室エコー生活物流センター地区	香楽園地区
長尾谷町(けやき坂)地区	コモンスケープきたやま	京阪香里ひろ野住宅地区	宇山東町住友住宅地区
小倉西住宅地区	宮之阪電建住宅地区	ガーデンハウスひらかた北山・ふれあいプラザ第2	コモンライフ香里園桜木町地区
興人小倉台地区	ガーデンハウスひらかた北山・ふれあいプラザ	スーペリア長尾ガーデンヒル住宅地区	香里ヶ丘けやき中央地区
宮之阪京阪住宅地区	東中振松下住宅地区	スーペリア長尾ガーデンヒル第2期住宅地区	パナホームシティ津田山手
東香里京阪住宅地区	ひらかた北山なごみの街	東香里三交住宅地区	レオタウン香里ヶ丘
野村住宅地区	藤阪天神町地区	シエルセーヌ香里ヶ丘地区	中宮北町地区
オーベルジュコート藤阪住宅地区	枚方津田くにみ坂E・G団地地区	津田ビスタヒルズはなみの丘地区	津田ビスタヒルズくにみの丘地区
枚方コモンスタージ香里ヶ丘地区	オーベルジュコート長尾東住宅地区	鉄工塗装団地招提大谷地区	

(3) 環境への負荷の少ない交通体系の整備

① ノーマイカーデーの推進

広報紙、FM放送等によりノーマイカーデーの啓発を行いました。

② バスタウンマップの作成

電車・バスの情報や地域の情報をPRすることにより、公共交通利用者の増加を図るための活動を、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議や公共交通事業者と連携しながら取り組んでいます。

平成22年度は、枚方市全域を対象とした公共交通活性化マップ（バスタウンマップ）を転入者に対し配布しました。また、マップを利用したスタンプラリーを、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と平成22年4月10日と10月23日に実施しました。

③ レンタサイクルの試行

地球温暖化防止対策や交通渋滞対策として、自家用自動車から公共交通やエコロジカルな自転車利用への転換を促すため、市営牧野東自転車駐車場において平成18年度より試行しています。

平成22年度も、引き続き社団法人枚方市シルバー人材センターが主体となって試行しました。

④ コミュニティバスの運行促進

交通不便地域へのバス運行など、利用者の利便性向上のため、コミュニティバスの運行拡大をバス事業者に働きかけています。

平成22年度も、コミュニティバスの新規運行路線の拡大について引き続き働きかけました。

2. 農

(1) 農地の保全

市内には、東部地区を中心に、市街地を取巻く農地を含め約 533haの耕地（大阪農林水産統計年報平成 21～22 年版）があります。これらの農空間は、農産物を生産する基盤としてだけでなく、防災、緑地空間、水源涵養、市街地のヒートアイランド現象の緩和や身近に自然に触れられる癒しの場など、多面的な機能を有しています。

近年、環境問題に対する関心が高まるとともに、消費者の視点に立った食の安全安心・食文化の継承等が求められてきています。農業は、自然界の物質循環に依存するとともにこれを増進し、生産活動を通じ二次的自然環境を形成するなど環境と調和した産業であると同時に、環境との調和なしには生産活動自体が長期的に継続できない産業です。農業が将来にわたってその役割を果たし、また社会全体の持続的な発展に貢献していくためにも、環境と調和のための基本的な取り組みが求められています。このため、次の取り組みを実施しています。

① エコレンゲ米生産支援事業

環境にやさしい農業を推進し、市民により安心して安全な農作物を供給するとともに、付加価値を付けることにより農業振興に寄与することを目指しています。そこで、平成 11 年度からレンゲ草を有機肥料として使うことにより、施肥量の軽減を図ることができる「レンゲ栽培米」への取り組みを始めました。平成 22 年度からの「レンゲ栽培米」は、大阪エコ農産物認証を得てエコレンゲ米「しあわせのれんげっ娘」として販売されています。

また、レンゲ栽培は、景観美を楽しんでもらえることで、農業への親しみを持ってもらえるものと期待されます。

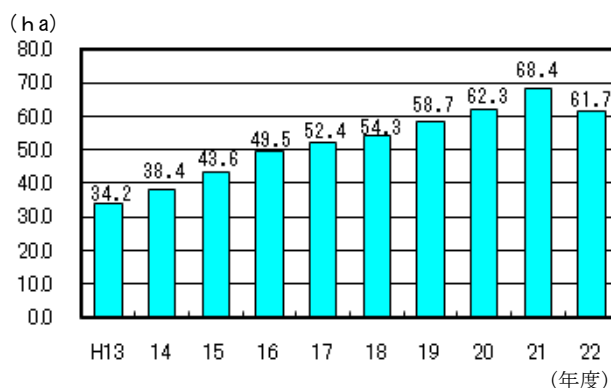
平成 22 年度は、レンゲ種子購入 185 農家、レンゲ種子播種面積 61.66haでした。

図 3-3-1 にレンゲ種子播種面積の推移を示します。

また、平成 22 年度は、レンゲ栽培米の大阪エコ農産物承認申請（集団申請）を、北河内農業協同組合代表理事組合長を栽培責任者として 91 農家で行いました。

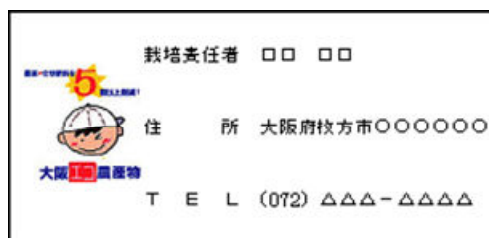
今後も引き続き、農家に対する支援やPR活動を実施し、播種面積の拡大を図ります。

図 3-3-1 レンゲ種子播種面積の推移



② エコ農産物普及拡大事業

エコ農産物普及拡大事業は、大阪エコ農産物認証制度を普及・拡大することにより、減農薬、減化学肥料の環境にやさしい農業を推進し、市民により安全な農産物を供給することを目的としています。また、農産物に付加価値を付けることにより本市の農業振興にも寄与しています。



大阪エコ農産物認証マーク

大阪エコ農産物認証制度とは、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を大阪府知事が認証し、図のように表示して販売できる制度です。

申請の受付は、市町村協議会を通じて行いますが、本市においては、平成16年5月に枚方市エコ農産物推進協議会を設立し、取り組みを始めました。

なお、平成22年度は、個人申請は延べ75農家・延べ335作物・作付面積1,222.32aの申請があり、集団申請はレンゲ栽培米91農家・2,980.65a、黒枝豆4農家・20aの申請がありました。また、PRのため、枚方産大阪エコ農産物販売会を2回開催し、エコレンゲ米「しあわせのれんげっ娘」も販売されました。

③ 病虫害防除対策事業（種籾の消毒）

稲作は、ばか苗病などの伝染性の病害を防除するため、播種の前に種子消毒を必要とします。これまでは種子消毒を農薬により行っていましたが、平成16年度より環境にやさしい方法として農薬を全く使わない温湯消毒を推進しています。これは、専用の温湯消毒機を用いて60°Cのお湯に10分間浸すことによる消毒で、農薬使用と同等の殺菌効果があります。

平成22年度は、北河内農業協同組合が生産する水稻苗全てと、市内の北河内農業協同組合支部39支部が、温湯消毒を実施しました。

引き続き、温湯消毒の普及について、北河内農業協同組合を通して進めていきます。

（2）農業基盤の整備

① 穂谷地区の農業振興

穂谷地区の農業の振興を図るため、安全でおいしい「野菜ブランド」「エコ農産物」の開発を目指して、有機堆肥の製造施設の建設を支援しました。

平成22年度は、その有機堆肥製造施設で公園剪定枝チップを原料とした堆肥づくりを行い、生産された有機堆肥を穂谷地区のほ場に投入しました。引き続き、良質で効果的な有機堆肥作りを行い、その堆肥を活用した農作物の栽培に取り組みます。

（3）農と市民の交流

① 市民ふれあい農園

市民ふれあい農園は、市民が土に親しみ農作物を作る喜びを知り、農を身近に感じてもらうため開設しています。

平成9年10月より北河内農業協同組合のふれあい農園と本市の市民農園を統合してできたもので、平成23年3月31日現在、35か所1,194区画、33,050m²になっています。

② 農業ふれあいツアー

農業ふれあいツアーは、農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫する等の体験を通し、農業への理解を深めることを目的として、平成2年度から実施しています。

平成22年度は、24回延べ4,612人の参加者がありました。

③ 農業祭

農業祭は、本市の農業を都市住民に啓発し、都市農業の振興を図るために、地場農業の紹介、農業者と都市住民の交流を目的とし、昭和58年から実施しています。

平成22年度は、11月20日に北河内農業協同組合枚方中央支店で開催し、参加人数は約4,000人でした。

④ 農業ファンクラブ

農業ファンクラブは、農業に関心のある都市住民で結成し、農業の担い手の一翼として援農集団を目指し、交流・連携を日常的に展開し、本市の農業振興に寄与しています。

平成23年3月31日現在、農業ファンクラブ会員数は66人です。

なお、平成22年度は、ファンクラブ通信を4回発行しました。

⑤ 市内農産物の学校給食への利用促進

平成13～22年度における市内農産物利用実績の推移を表3-3-2に示します。

今後も市内農産物の学校給食への利用を推進し、地産地消を図ります。

表3-3-2 市内農産物の学校給食への利用実績

(単位:トン)

品目 年度	米 (レンゲ栽培 米含む)	キャベツ	玉葱	大根	えんどう豆	白菜	レンコン	さつまいも	じゃがいも	九条葱	ほうれん草	チンゲンサイ	冬瓜	なす	小松菜	黒米
13	43.0	2.6	16.5	1.9	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	46.3	2.8	22.1	2.3	0.3	1.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	47.6	2.7	25.4	3.0	0.3	2.5	0.6	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—
16	47.2	2.7	30.2	3.2	0.3	5.1	0.6	0.8	1.0	—	—	—	—	—	—	—
17	45.7	2.2	24.3	3.8	0.3	5.1	0.8	1.1	2.0	1.4	0.7	—	—	—	—	—
18	48.0	3.3	33.2	5.2	0.3	3.3	0.8	1.5	2.5	1.6	0.9	0.6	1.4	—	—	—
19	46.7	2.7	34.6	4.8	0.3	3.2	0.8	1.4	2.5	1.0	0.9	0.7	1.1	0.2	—	—
20	48.0	0.2	28.4	4.5	0.3	3.2	0.9	1.4	2.0	1.2	1.0	0.7	0.9	0.2	0.6	0.1
21	46.6	1.5	28.2	4.0	0.3	2.8	0.7	1.2	1.7	1.2	0.9	0.9	1.1	0.2	0.4	0.1
22	45.5	0.2	25.0	4.8	0.2	3.1	0.02	1.1	1.7	1.0	0.7	0.8	1.4	0.2	1.1	0.1

⑥ 市内農産物の直販事業

生産農家が、市内農産物を市民・消費者に直接販売することを通じて、相互理解を深めるもので、農業生産者団体に対して助成しています。

平成22年度は、8団体に助成し、802回実施されました。

(4) 食育推進事業

市民一人ひとりが正しい知識と判断力を身につけ、健全な食生活が実践できるよう、枚方市食育推進計画に基づき、関係機関・団体と連携し、普及啓発等の事業を実施しています。

① 第3回ひらかた食育カーニバル

平成23年2月11日に枚方市食育推進ネットワーク会議、枚方市及び枚方市教育委員会の主催により、「第3回ひらかた食育カーニバル」を開催しました（表3-3-3参照）。

表3-3-3 第3回ひらかた食育カーニバル内容

実施場所	内 容	備 考
ラポール ひらかた	市内食品関連事業者による模擬店、地元農産物の販売、小学生お弁当コンテスト表彰式、親子で学ぶ魚のさばき方の実演等、食育に関する多数の催しを実施しました。試食・模擬店のコーナーでは、リユース食器を使用し、ゴミの減量を図りました。	主催：枚方市食育推進ネットワーク会議、 枚方市、枚方市教育委員会 運営：第3回ひらかた食育カーニバル実行委員会

② 枚方市食育推進ネットワーク会議

さまざまな分野で食育活動に取り組んでいる団体などが情報を共有し、横のつながりを深め、市をあげて食育の推進を図るため、平成19年2月に食育推進ネットワーク会議を設置しました。

メンバーは、教育や保育現場、農業、食品生産流通産業、保健医療、ボランティア団体などから推薦された人と公募で選ばれた人で構成されています。

平成22年度には、2回の会議を開催し、食育の普及啓発や人材育成についての取り組みを行いました。